

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【公開番号】特開2007-60027(P2007-60027A)

【公開日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-009

【出願番号】特願2005-240198(P2005-240198)

【国際特許分類】

H 04 B 7/26 (2006.01)

【F I】

H 04 B	7/26	Z
H 04 B	7/26	R
H 04 B	7/26	N

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月15日(2008.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の通信装置を特定し、特定した通信装置をグループ化して管理する情報処理装置であって、

装置間で通信禁止状態の通信装置をグループ化して管理するグループ化手段と、

前記グループ化された通信装置間で他の通信装置のデータを取得する際に、該データの取得を代行するデータ取得代行手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記データ取得代行手段は、

通信装置から他の通信装置のデータを取得する要求を受信する受信手段と、

前記要求に基づいて前記他の通信装置のデータを取得する取得手段と、

前記取得したデータを前記通信装置に送信するデータ送信手段と、

を有することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記グループ化手段は、通信装置を特定する特定情報を読み取る読み取り手段と、特定された通信装置を一覧表示する手段と、該一覧表示からグループ化する通信装置を指示する指示手段とを有することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記読み取り手段は、複数の通信装置の各特定情報を一括読み取りが可能であることを特徴とする請求項3記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記読み取り手段は、非接触IDタグ読み取り手段、USB接続手段、赤外線通信手段、近距離無線手段、バーコード読み取り手段、キャプチャ手段により行われることを特徴とする請求項3記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記一覧表示は、複数の通信装置のキャプチャ映像を表示し、

前記指示手段は、前記キャプチャ映像に対してグループ化する通信装置を指示すること

を特徴とする請求項 3 記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記グループ化した通信装置へのアクセスを許可するフォルダを作成する作成手段と、前記フォルダと他の通信装置内のデータとを自動的に同期させる同期手段とを更に有することを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記フォルダ内に、各通信装置の対応フォルダを作成する対応フォルダ作成手段を有し、前記対応フォルダ毎に対応する通信装置との間で同期させることを特徴とする請求項 7 記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記同期手段は、データを特定するためのデータ特定情報を同期させ、前記受信手段は、前記データ特定情報を受信することを特徴とする請求項 7 記載の情報処理装置。

【請求項 10】

同期対象フォルダを指定する同期対象フォルダ指定手段と、「データ特定情報のみ」、「全て」の同期内容を指定する同期内容指定手段とを有し、

前記同期手段は、前記指定された同期内容に従って同期させることを特徴とする請求項 7 記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記取得代行手段は、前記取得したデータを保存し、保存したデータが装置内データと同一か否かを判定し、同一と判定した場合に、前記保存したデータを用いることを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記グループ化手段は、通信装置のグループ化が許可されているか否かを判定し、通信装置のグループ化が許可されていない場合、当該通信装置をグループ化しないことを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記グループ化手段は、自装置のグループ化が許可されているか否かを判定し、自装置のグループ化が許可されていない場合、自装置をグループ化しないことを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

【請求項 14】

複数の通信装置を特定し、特定した通信装置をグループ化して管理する情報処理装置のグループ化方法であって、

装置間で通信禁止状態の通信装置をグループ化して管理するグループ化工程と、

前記グループ化された通信装置間で他の通信装置のデータを取得する際に、該データの取得を代行するデータ取得代行工程と、

を有することを特徴とするグループ化方法。

【請求項 15】

請求項 14 記載のグループ化方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 16】

請求項 15 記載のプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。